

序 章 改訂にあたって

序章 改訂にあたって

第1節 改訂の趣旨

「会津若松市第2期環境基本計画」は、会津若松市環境基本条例（資料1）第3条の基本理念に基づき、環境施策を総合的かつ計画的に推し進めるため、平成26年（2014年）3月に策定したもので、市総合計画を環境面から実現する、環境行政の最上位の計画の役割を有しています。

この計画の期間は、平成26年（2014年）度から平成35年（2023年）度までの10年間ですが、より実効性が高いものとなるよう、目標の再検討など現行計画の中間見直しを行い、「会津若松市第2期環境基本計画（改訂版）」（以下「改訂版」という。）を策定するものです。

第2節 改訂の基本的な考え方

計画の中間見直しであることから、骨格である「望ましい環境像」や「基本目標」などについては変更しないこととし、国や県などの動向をはじめ、計画期間中に策定された市の計画、これまでの取り組みの進捗状況など環境状況の変化を踏まえながら、「環境目標」、「環境施策」などを中心に見直しました。

第3節 本市を取り巻く環境状況の変化

平成26年（2014年）3月の「第2期環境基本計画」策定以降、地球温暖化対策をはじめとする環境をめぐる状況は大きく変化しました。以下では、平成26年（2014年）度から平成30年（2018年）度までの国や県の動向を中心に、本市を取り巻く環境状況の変化について概略します。

1 地球温暖化対策 ～「緩和」と「適応」～

近年、地球温暖化問題の重要性が増しており、平成27年（2015年）12月には気候変動枠組条約*第21回締約国会議（COP21）において、京都議定書*に代わる2020年以降の温室効果ガス削減等に関する国際的な枠組みである「パリ協定」*が採択され、翌平成28年（2016年）11月に発効しました。協定では、世界全体の平均気温の上昇を2℃より下方に抑えることなどが目標として掲げられ、締約国に「緩和策」（温室効果ガス排出量の削減等）と「適応策」（気候変動による悪影響への対処）の取り組みが求められました。

こうした中、国は、平成28年（2016年）5月に閣議決定した「地球温暖化対策計画」*において、2030年度に2013年（平成25年）度比で温室効果ガス排出量を26%削減、2050年度には80%削減するという目標を掲げています。

県では、平成29年（2017年）3月に見直しを行った「福島県地球温暖化対策推進計画」*において、2020年度に2013年（平成25年）度比で温室効果ガス排出量を25%削減、2030年度には45%削減するという目標を設定しています。

他方、適応策については、国において、平成30年（2018年）11月に気候変動適応法*に基づく「気候変動適応計画」*が閣議決定され、農業や健康、自然生態系などに関する適応の基本的な方向性が示されています。県においても、「福島県地球温暖化対策推進計

画」に「気候変動の影響に対する適応策」の章を設け、適応策について取り組みの方向性などを示しています。

2 再生可能エネルギー*の普及拡大

国は、平成30年（2018年）7月に決定した「第5次エネルギー基本計画」*の中で、温室効果ガス排出量削減に向けた方策として、再生可能エネルギーについて、「経済的に自立し脱炭素化した主力電源化を目指す」とし、最大限の導入を掲げています。県では、平成28年（2016年）3月に策定した「再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン（第2期）」*において、2040年ごろを目途に県内のエネルギー需要量の100%以上に相当するエネルギーを再生可能エネルギーとするという数値目標を掲げています。

こうした中、近年、カーボンフリー*なエネルギーとして水素への関心が高まっており、平成28年（2016年）9月に国が策定した「福島新エネ社会構想」*では、県内で水素社会実現に向けたモデル構築を進めていくことが示されました。また、翌平成29年（2017年）12月には、国の「水素基本戦略」*が決定され、水素がエネルギーの新たな選択肢として位置づけられました。

「福島新エネ社会構想」などを踏まえ、県内では、浪江町で世界最大級の水素製造施設の建設が行われているほか、福島市や郡山市、いわき市などで燃料電池車*向けの水素ステーション*の設置が進んでいます。

3 固定価格買取制度（FIT）

平成24年（2012年）7月に開始された再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）*は、平成29年（2017年）4月に法改正が行われ、未稼働案件の防止など適切な発電事業実施を確保する仕組みが新たに導入されました。こうした中、再生可能エネルギーの調達価格は、一部を除き、毎年段階的に切り下げられています。

また、国では、平成21年（2009年）11月から実施されていた余剰電力買取制度*の調達期間（10年）の終期を迎える太陽光発電について、再度固定価格買取制度（FIT）の対象とはしない旨の方向性を打ち出しています。こうしたことから、平成31年（2019年）以降、調達期間が終了した小規模な太陽光発電について、蓄電池や電気自動車等との組み合わせによる自家消費型へ移行が進むと見込まれています。

4 電力の小売全面自由化

平成28年（2016年）4月には、いわゆる電力の小売全面自由化*により、電気の小売業への参入が全面自由化されるとともに、一般家庭や商店を含むすべての需要家が電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになりました。

電気の小売事業へ新規参入した事業者の中には、再生可能エネルギーを主な電力源とする事業者や、ICTやAI、ロボットなどの最新技術を活用したサービスを提供する事業者もあらわれています。

また、こうした自由化の動きに合わせて、国や電力会社が主導して、すべての需要家へのスマートメーター*の設置が進められています。従来の電力メーターからスマートメーターへの切り替えが進むことで、各需要家の電力の使用状況等がより詳細に把握できるようになることから、消費者の省エネ意識の拡大や、電力会社などによる新たなサービスの提供などが期待されています。

5 省エネルギー化の推進

いわゆる省エネ法*の制定以来、家庭、業務、産業、運輸など各部門における省エネルギー化が推進されてきました。こうした中、国は、「第5次エネルギー基本計画」において、家庭及び業務部門では、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）*やZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）*など建築物・住宅の省エネルギー化、産業及び運輸部門では、電気自動車や燃料電池自動車などの次世代自動車*によるエネルギー利用の効率化などを掲げ、これらの普及促進に向けた取り組みを進めています。

また、平成27年（2015年）7月から、国では省エネ型の製品の購入等による地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」*を開始し、県においても、事業所や学校を対象とする「福島議定書事業」*や、一般家庭を対象とする「エコチャレンジ事業」*を実施し、さらなる省エネルギーの推進に取り組んでいます。

6 「持続可能な開発目標（SDGs）」*

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、2030年までに先進国も途上国もすべての国が関わって解決・達成すべき世界共通の目標として、平成27年（2015年）9月、国連にて全会一致で採択されました。エネルギーや水資源、気候変動など環境に関する課題だけでなく、貧困や保健、教育や経済成長など、幅広い課題に関する17項目のゴール（目標）とそれらに付随する具体的な169のターゲット（達成基準）によって構成されており、環境問題はこれらの経済的・社会的な課題と不可分であることが明記されています。

こうした考え方を踏まえ、平成30年（2018年）4月に閣議決定された「第五次環境基本計画」*において国は、「地域循環共生圏」*という新たな理念を打ち出し、多様な主体のパートナーシップにより、環境・経済・社会の統合的向上の具現化を進めるとしています。

第4節 環境目標等の進捗状況について

各環境目標等の進捗状況は8～9ページのとおりです。

なお、各環境目標等の現状値、中期目標値、目標値は改訂前のものです（温室効果ガス排出量、再生可能エネルギー供給目標値を除く（後述））。

第5節 改訂版における見直し等の概要

1 環境目標等の見直し

平成29年（2017年）2月に策定された「会津若松市第7次総合計画」（計画期間：平成29年（2017年）度から平成38年（2026年）度）や、「第2期環境基本計画」策定以降に策定・改訂されたこのほかの市の計画を踏まえ、改訂版では、一部の環境目標について数値を更新しました。

また、進捗状況や国、県の動向などを踏まえた環境目標等の見直しも行いました。

■見直しを行った環境目標等とその概要

見直しを行った環境目標等		見直しの概要（理由）	該当頁
個別目標 1-2	汚水処理人口普及率	目標値の更新（市第7次総合計画の策定）	34
個別目標 2-1	森林施業面積	中期目標値、目標値の更新（同上）	41
個別目標 2-2	有機栽培ほ場面積	目標値の削除（市第3次食料・農業・農村基本計画の策定）	43
個別目標 2-2	環境保全型農業直接支援対策事業の取組面積	新たに環境目標として追加（同上）	43
個別目標 2-2	担い手に集積された農用地の面積割合	目標値の更新（同上）	43
個別目標 2-3	農業集落排水施設水洗化率	目標値の上方修正（目標達成）	46
基本目標 3	温室効果ガス排出量の削減目標	現状値、目標値の再推計（国統計数値の改訂等）	50
個別目標 3-1	再生可能エネルギーの供給目標値	現状値、中期目標値、目標値の再推計（国統計数値の改訂等）	53
個別目標 3-2	エコドライブ宣言者数	目標値の上方修正（目標達成）	57
個別目標 3-2	「福島議定書事業」参加団体数（市内）	新たに環境目標として追加（県の取り組み動向等を踏まえた追加）	57
個別目標 3-2	「エコチャレンジ事業」参加世帯数（市内）	新たに環境目標として追加（同上）	57
個別目標 3-3	家庭用スマートメーター設置数	目標の見合わせ（国等の動向を踏まえた見合わせ）	61
個別目標 3-4	1日1人あたりのごみ排出量	目標値の更新（市一般廃棄物処理基本計画の策定）	63
個別目標 3-4	リサイクル率	目標値の削除（同上）	63
個別目標 3-4	総リサイクル量	新たに環境目標として追加（同上）	63
個別目標 4-2	公園等緑化愛護会数	目標値の更新（市第7次総合計画の策定）	68

2 温室効果ガス排出量*等の再推計（基本目標3、個別目標3-1、個別目標3-3）

平成28年（2016年）12月、精度向上などを目的に、国の統計（「都道府県別エネルギー消費統計*」）の作成方法が変更され、数値が平成2年（1990年）度まで遡って改訂されました。

市域全体の温室効果ガス排出量および再生可能エネルギーの供給目標値については、この統計の数値をもとに推計を行っていることから、改訂後の数値に基づき、基準年度（平成22年（2010年）度）も含め再推計を行い、より実態に近い数値としました。

これにより、改訂版において、温室効果ガス排出量の削減目標（基本目標3）と一次エネルギー需要に占める再生可能エネルギー供給量の割合の目標（個別目標3-1、個別目標3-3）を下記のとおり更新しました。

■温室効果ガス排出量の削減目標（基本目標3）

	更新前	更新後（改訂版）
温室効果ガス排出量の削減目標	平成22年（2010年）度比で <u>20%</u> 削減 (186.7千トンCO2削減)	平成22年（2010年）度比で <u>13.2%</u> 削減 (135.0千トンCO2削減)

（部門ごとの推計値）

部門	更新前	更新後（改訂版）
産業部門	平成22年度 <u>154.9</u> 千トンCO2 (2010年度) → 平成35年度 <u>161.2</u> 千トンCO2 (2023年度)	平成22年度 <u>233.2</u> 千トンCO2 (2010年度) → 平成35年度 <u>298.4</u> 千トンCO2 (2023年度)
民生家庭部門	平成22年度 <u>241.9</u> 千トンCO2 → 平成35年度 <u>189.6</u> 千トンCO2	平成22年度 <u>219.2</u> 千トンCO2 → 平成35年度 <u>233.3</u> 千トンCO2
民生業務部門	平成22年度 <u>237.2</u> 千トンCO2 → 平成35年度 <u>196.0</u> 千トンCO2	平成22年度 <u>297.3</u> 千トンCO2 → 平成35年度 <u>264.2</u> 千トンCO2
運輸部門	平成22年度 <u>186.6</u> 千トンCO2 → 平成35年度 <u>170.6</u> 千トンCO2	平成22年度 <u>176.1</u> 千トンCO2 → 平成35年度 <u>166.3</u> 千トンCO2
その他	平成22年度 <u>112.0</u> 千トンCO2 → 平成35年度 <u>87.5</u> 千トンCO2	平成22年度 <u>92.8</u> 千トンCO2 → 平成35年度 <u>40.0</u> 千トンCO2
再生可能エネルギーの導入	平成35年度 <u>59.9</u> 千トンCO2の削減	平成35年度 <u>118.6</u> 千トンCO2の削減
合計	平成22年度 <u>932.6</u> 千トンCO2 → 平成35年度 <u>745.9</u> 千トンCO2	平成22年度 <u>1,018.6</u> 千トンCO2 → 平成35年度 <u>883.6</u> 千トンCO2

■再生可能エネルギーの供給目標値（個別目標3-1、個別目標3-3）

	更新前	更新後（改訂版）
一次エネルギー需要	現状値（平成22年（2010年）度） <u>15,247.6TJ</u> 中期目標値（平成30年（2018年）度） <u>14,620.4TJ</u> 目標値（平成35年（2023年）度） <u>13,608.4TJ</u>	現状値（平成22年（2010年）度） <u>15,976.5TJ</u> 中期目標値（平成30年（2018年）度） <u>14,585.3TJ</u> 目標値（平成35年（2023年）度） <u>14,245.8TJ</u>
一次エネルギー需要に占める再生可能エネルギーの供給量の割合	現状値（平成22年度） <u>41%</u> 中期目標値（平成30年度） <u>51%</u> 目標値（平成35年度） <u>60%</u>	現状値（平成22年度） <u>39%</u> 中期目標値（平成30年度） <u>51%</u> 目標値（平成35年度） <u>57%</u>

3 「持続可能な開発目標（SDGs）」との関連について

「持続可能な開発目標（SDGs）」の根幹には、「将来世代のニーズを損なわずに、現代世代のニーズを満たす」という「持続可能な開発」という考え方があります。

こうした考え方は、「良好な環境を保全及び創造し、将来の世代に継承していく」責務を明記している会津若松市環境基本条例や、「環境を守りながら、快適で豊かな生活を目指すこと」を「スマート」と定義し、「環境の負荷の少ない持続的発展が可能な社会、人と自然が共生し市民が安心して暮らせる社会づくり」を目指す「第2期環境基本計画」にも反映されており、改訂版においても、こうした基本理念のもとに、国の「地域循環共生圏」の考え方を踏まえつつ、環境施策を総合的かつ計画的に推し進めていきます。

■ 「持続可能な開発目標（SDGs）」ロゴマーク



4 その他の見直し等

- 本計画に含めている「会津若松市猪苗代湖水環境保全推進計画*」、「会津若松市新エネルギービジョン*」、「会津若松市バイオマス活用推進計画*」及び「会津若松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の4計画についても、本計画の改訂に伴い、改訂を行いました。
- 各種統計や観測データ、規制値等について、最新のものに更新しました。
- 平成30年（2018年）度に市民などを対象に実施した環境意識調査（アンケート）の結果について、計画策定時の調査結果との比較を行いました。
- このほか、適宜字句等の修正などを行いました。

環境目標進捗状況一覧

【H29(2017)年度達成状況】◎…H35(2023)目標達成 ○…H30(2018)目標達成 ×…いずれも未達成

※ 各環境目標の現状値、中期目標値、目標値は改訂前のものです(再生可能エネルギー供給目標値を除く)。

個別目標	環境目標	現状値		実績				目標				
		H24(2012)	H26(2014) 実績値	H27(2015) 実績値	H28(2016) 実績値	H29(2017) 中間評価値 達成状況		H30(2018) 中期目標値	H35(2023) 目標値			
基本目標1	1-1	水路への油漏れ事故等の件数	9件	12件	12件	14件	14件	×	5件	0件		
		地下水の有機塩素化合物未検出率	56%	44%	67%	89%	78%	○	78%	100%		
	1-2	河川の水質の環境基準達成率	71%	86%	86%	86%	100%	◎	85%	100%		
		汚水処理人口普及率	79.7%	81.2%	82.2%	83.4%	83.9%	○	83%	88%		
		自動車騒音に係る環境基準の達成率	100%	92%	100%	100%	100%	◎	100%	100%		
	1-3	毎時0.23μSv(追加的被ばく線量の推計が年間1mSv)を超える地区の数	7地区	0地区	0地区	0地区	0地区	◎	0地区	0地区		
放射線の影響を不安に感じる市民の割合		44.8%	—	—	—	(H30) 31.0%	×	10%	0%			
基本目標2	2-1	森林施業面積	1,347ha	1,552ha	1,611ha	1,691ha	1,757ha	×	2,165ha	2,785ha		
		自然環境や動植物の保護を行う市民の割合	21%	—	—	—	(H30) 10.5%	×	45%	60%		
	2-2	有機栽培ほ場面積	43ha	37ha	40ha	33ha	(H28) 33ha	×	(H28) 50ha	—		
		担い手に集積された農用地の面積割合	59.1%	64.2%	68.5%	73.1%	(H28) 73.1%	○	(H28) 70%	—		
	2-3	農業集落排水施設水洗化率	共和:90.4% 赤井:97.0%	共和:91.3% 赤井:97.2%	共和:92.7% 赤井:98.5%	共和:92.8% 赤井:98.4%	共和:92.7% 赤井:98.9%	◎	共和:91.0% 赤井:97.6%	共和:91.5% 赤井:98.1%		
			高度処理型浄化槽の普及率	25.9%	29.7%	27.9%	27.9%	29.1%	×	36%	45%	
			猪苗代湖・流域清掃活動参加者数	514名	516名	567名	502名	512名	×	580名	600名	
		猪苗代湖及び流入河川の水質	中田浜	COD	0.7mg/l	0.8mg/l	1.1mg/l	0.9mg/l	1.4mg/l	×	0.7mg/l以下	0.7mg/l以下
				全窒素	0.18mg/l	0.22mg/l	0.16mg/l	0.18mg/l	0.20mg/l	◎	0.2mg/l以下	0.2mg/l以下
				全リン	0.011mg/l	0.010mg/l	0.005mg/l	0.008mg/l	0.007mg/l	◎	0.01mg/l以下	0.01mg/l以下
			赤井川	BOD	1.4mg/l	2.2mg/l	1.3mg/l	1.6mg/l	1.2mg/l	◎	1.3mg/l以下	1.2mg/l以下
				全窒素	1.24mg/l	1.33mg/l	0.79mg/l	1.07mg/l	0.79mg/l	◎	1.2mg/l以下	1.1mg/l以下
				全リン	0.093mg/l	0.092mg/l	0.051mg/l	0.103mg/l	0.08mg/l	◎	0.09mg/l以下	0.08mg/l以下
	原川		BOD	0.8mg/l	1.0mg/l	0.9mg/l	1.2mg/l	1.0mg/l	×	0.8mg/l以下	0.8mg/l以下	
			全窒素	0.53mg/l	0.45mg/l	0.30mg/l	0.39mg/l	0.29mg/l	◎	0.5mg/l以下	0.5mg/l以下	
全リン			0.031mg/l	0.030mg/l	0.017mg/l	0.035mg/l	0.027mg/l	◎	0.03mg/l以下	0.03mg/l以下		
基本目標3	再生可能エネルギーの供給目標値(熱量換算) ※国の統計数値の改訂に伴う再推計後の数値	太陽光発電	(H22) 20.3TJ	(H23) 28.4TJ	(H24) 39.5TJ	(H25) 50.2TJ	(H26) 85.4TJ	×	152.3TJ	344.3TJ		
		太陽熱利用	(H22) 0.3TJ	(H23) 0.3TJ	(H24) 0.5TJ	(H25) 0.5TJ	(H26) 0.5TJ	◎	0.5TJ	0.5TJ		
		風力発電	(H22) 0.0TJ	(H23) 0.0TJ	(H24) 0.0TJ	(H25) 0.0TJ	(H26) 31.8TJ	×	516.7TJ	750.1TJ		
		水力発電	(H22) 6,206.7TJ	(H23) 6,138.3TJ	(H24) 6,172.9TJ	(H25) 6,201.1TJ	(H26) 6,223.3TJ	○	6,219.5TJ	6,245.3TJ		
		うち小水力発電(1,000kW未満)	(H22) 61.2TJ	(H23) 61.2TJ	(H24) 61.2TJ	(H25) 61.2TJ	(H26) 61.2TJ	×	74.1TJ	99.8TJ		
		地熱発電	(H22) 0.0TJ	(H23) 0.0TJ	(H24) 0.0TJ	(H25) 0.0TJ	(H26) 0.0TJ	—	0.0TJ	0.0TJ		
		うち地熱バイナリー発電	(H22) 0.0TJ	(H23) 0.0TJ	(H24) 0.0TJ	(H25) 0.0TJ	(H26) 0.0TJ	—	0.0TJ	0.0TJ		
		バイオマス発電	(H22) 0.0TJ	(H23) 260.2TJ	(H24) 390.3TJ	(H25) 390.3TJ	(H26) 390.4TJ	×	392.3TJ	392.3TJ		
		バイオマス熱利用	(H22) 12.8TJ	(H23) 13.6TJ	(H24) 14.2TJ	(H25) 14.2TJ	(H26) 14.4TJ	×	147.5TJ	417.1TJ		
		バイオマス燃料製造	(H22) 2.1TJ	(H23) 2.0TJ	(H24) 2.0TJ	(H25) 2.0TJ	(H26) 2.0TJ	×	2.4TJ	3.1TJ		
		温度差熱利用	(H22) 6.8TJ	(H23) 6.8TJ	(H24) 7.1TJ	(H25) 7.2TJ	(H26) 7.2TJ	◎	7.2TJ	7.2TJ		

個別目標	環境目標	現状値		実績					目標		
		H24(2012)	H26(2014)	H27(2015)		H28(2016)		H29(2017)		H30(2018)	H35(2023)
				実績値	実績値	実績値	実績値	中間評価値	達成状況		
基本目標3	再生可能エネルギーの供給目標値(熱量換算) ※国の統計数値の改訂に伴う再推計後の数値	雪氷熱利用	(H22) 0.0TJ	(H23) 0.0TJ	(H24) 0.0TJ	(H25) 0.0TJ	(H26) 0.0TJ	—	0.0TJ	0.0TJ	
		計	(H22) 6,249.0TJ	(H23) 6,189.5TJ	(H24) 6,496.4TJ	(H25) 6,665.5TJ	(H26) 6,755.1TJ	×	7,438.5TJ	8,160.0TJ	
		一次エネルギー需要	(H22) 15,976.5TJ	(H23) 16,100.1TJ	(H24) 16,021.6TJ	(H25) 16,091.6TJ	(H26) 15,280.4TJ	×	14,585.3TJ	14,245.8TJ	
		一次エネルギー需要に占める再生可能エネルギー供給量の割合	(H22) 39.1%	(H23) 38.4%	(H24) 40.6%	(H25) 41.4%	(H26) 44.2%	×	51%	57%	
	バイオマスの活用目標	廃棄物系バイオマス	生ごみ利用率	(H22) 27%	25%	25%	26%	24%	×	40%	50%
			下水汚泥利用率	(H22) 23%	69%	70%	72%	72%	◎	60%	60%
		廃食用油利用率	(H22) 26%	59%	59%	58%	55%	○	40%	60%	
		未利用系バイオマス	間伐材利用率	(H22) 0%	37%	36%	35%	20%	◎	17%	20%
	3-2	省エネ診断等の受診施設数(平成21年度からの累計)	(H22) 4件	19件	24件	26件	28件	×	45件	70件	
		各家庭における節電・節水等の省エネ取り組み率	76%	—	—	—	(H30) 72.8%	×	85%	100%	
		エコドライブ宣言者数	(H22) 164名	249名	279名	286名	304名	◎	250名	300名	
	3-3	家庭用スマートメーター設置数 ※通信機能が標準化されたもの	(H22) 0台	約100台	約500台	約500台	約500台	○	400台	600台	
		電気自動車・プラグインハイブリッド車台数	(H22) 5台	142台	168台	209台	268台	×	800台	8,000台	
		充電器設置数(一般家庭除く)	(H22) 6基	24基	33基	34基	34基	○	27基	40基	
	3-4	1日1人あたりのごみ排出量 ※「市一般廃棄物処理基本計画」旧統計による算出	(H22) 1,070g	1,121g	1,141g	—	(H27) 1,141g	×	(H27) 988g	—	
リサイクル率		(H22) 15.8%	15.6%	15.2%	—	(H27) 15.2%	×	(H27) 17.0%	—		
基本目標4	4-1	環境教室(子ども向け・市民向け)参加者数	117名	150名	105名	105名	136名	×	300名	450名	
		環境関連の出前講座の実施回数	37回	20回	20回	21回	17回	×	45回	50回	
	4-2	環境関連イベントの参加者数	5,191名	5,758名	5,793名	5,657名	4,296名	×	6,000名	7,000名	
		公園等緑化愛護会数	85団体	82団体	79団体	81団体	80団体	×	87団体	90団体	

市域全体の温室効果ガス排出量(推計値) 状況一覧

※ 下記は、国の統計数値の改訂に伴う再推計後の数値です。

(単位:千トンCO2)

部門	現状値	実績					目標	
	H22(2010)	H23(2011)	H24(2012)	H25(2013)	H26(2014)		H35(2023)	
		実績値	実績値	実績値	中間評価値	達成状況	排出量	現状値との差
産業部門	233.2	229.1	287.0	286.4	270.5	×	298.4	+65.2
民生家庭部門	219.2	257.0	274.3	268.4	262.8	×	233.3	+14.1
民生業務部門	297.3	366.0	371.5	357.9	335.7	×	264.2	-33.1
運輸部門	176.1	204.3	180.2	200.4	186.0	×	166.3	-9.8
その他	92.8	92.4	95.2	57.0	61.6	×	40.0	-52.8
再生可能エネルギーの導入による削減量	—	+3.3	-15.2	-25.2	-29.6	×	-118.6	-118.6
計	1,018.6	1,152.1	1,193.0	1,144.9	1,087.0	×	883.6	-135.0